

2019年8月15日

超高齢社会をどう生き抜くか

アジア諸国に少なからぬ影響を与える日本人の取り組み

アジアコンサルティング部
コンサルタント 末谷弘子

「もし今から若返ることができたら、何をする？」ビジネス、プライベートを問わず、現役世代でもよく持ち上がる話題だ。そのような他愛もない会話に筆者は、「今の知恵を持ったままなら、若くなって、勉強や未知だったものに挑戦する」と答えるようにしている。「今の知恵を持って、若く」というのがミソであり、これは日本の超高齢社会¹を生き抜くには未知の分野への挑戦が不可欠という意識、将来に対する危機感の表れなのかもしれない。政府の打ち出す「人生100年時代」構想。50歳ではその半分のまだ若い世代に属するのだろう。さらに若い世代は、100歳までの年数は果てしなく長い。人生の終焉をみるまでの年数をどう生き抜くのか、それは多くの日本人にとって大きな関心事だ。

先般の金融審議会がまとめた「高齢社会における資産形成・管理」²を巡る、老後資金が30年で約2000万円が必要、公的年金だけでは生活水準が低下という趣旨の記述に対し、公的年金制度に頼った人生設計に国が限界を認めたとして批判が殺到したことは、多くの人にとって人生を生き抜く上での不安・危機感が表面化した一つの現象だろう。

さて皆が「人生100年時代」を考える中で、大きな関心の一つに老後の介護問題があるのは指摘するまでもない。人間、生まれ落ちて四半世紀、半世紀と年齢を重ねてくると、自分を産み育ててくれた親も同じように年をとる。しかし、どれだけの人が、ある日突然、家族が倒れたときの看病や介護の備えや準備ができているであろうか。心構えのないまま家族が倒れたとき、一つ頼りにするのが介護保険制度³である。原則として、日本に在住の40歳以上全員に加入義務のあるものだ。

¹内閣府「令和元年版高齢社会白書」第1章

日本の総人口1億2,644万人に対して、65歳以上人口は3,558万人。総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%（2018年10月1日現在）である。

²金融審査会ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年6月3日）

³厚生労働省ウェブサイト「介護保険制度の概要」

介護保険制度は、1970年代から顕著になった老人医療費の増大問題、1980年代の社会的入院問題等を受け、高齢者保健福祉推進十カ年戦略（ゴールドプラン）の推進により、導入された制度だ（スタートは2000年）。アジア諸国では伝統的に「家族主義」が浸透していたが、日本では最も早く高齢化が進展し、高齢者ケアにつき家族主義に頼る限界が見え始めた中、社会的に介護を支援しようというものだ。医療・福祉の連携を強化させ、高齢者本位による自立支援をめざす、というのが制度の基本的な考えで、給付と負担の関係が明確な社会保険方式が採用されている。但し、財源は保険料50%、公費50%の負担割合で、財源規模は10.3兆円と巨額にのぼる（2018年度予算介護給付費）。介護従事者の報酬やサービス利用者の自己負担を巡る問題など課題も少なくないが、高齢化率が際立って高い日本では、介護保険創設から既に18年が経過、65歳以上被保険者数が導入時の約1.6倍、サービス利用者数が約3.2倍へ増加するなど、今や高齢者介護に不可欠な制度として定着している。⁴

医療の発達や生活保障の充実により人々の生活が向上し、その結果、高齢化が進むというのは日本に限った話ではない。一般的に、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」⁵と呼んでいるが、日本の高齢化率が7%を超えてから、2倍の14%に達するまでの所要年数（倍加年数）は、欧米諸国の40～100年に比べて24年（1970～94年）と相当に短かった。しかし他のアジア諸国の倍加年数は、韓国18年、シンガポール20年、中国24年と日本を上回るスピードで高齢化が進む。これら国・地域でも、急速に高齢者介護が大きな社会問題としてクローズアップされてきた（図表1参照）。

（図表1）主要国・地域における高齢化率が7%から14%へ要した期間

	1860	1864	1870	1880	1887	1890	1900	1910	1920	1929	1930	1932	1940	1942	1950	1960	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1979	1980	1990	1993	1994	1999	2010	2014	2017	2018	2019	2020	2025	2030				
日本																	1970										1994													
韓国																												1999		18年	2017									
シンガポール																												1999		20年	2019									
中国																													2001		24年	2025								
台湾																										1993		25年	2018											
ドイツ												1932						40年			1972																			
英国										1929																			1975											
アメリカ													1942																									2014		
スウェーデン																																								
フランス																																								

原出所： 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2019年）

出所： 内閣府「令和元年版高齢社会白書」第1章 第1節 図1-1-7

国家発展委員会（台湾）Population by Broad Age Groups より大和総研作成

アジアで日本に続いて高齢社会となった国・地域は、韓国、シンガポール、台湾だ。これらのうち韓国では、介護保険制度が8年間の検討の末、2008年に「老人長期療養保険制度」として導入されている。被保険者は20歳以上の医療保険制度の加入者であ

⁴厚生労働省老健局「公的介護保険制度の現状と今後の役割」（平成30年度）

⁵内閣府「平成16年版高齢社会白書」第1章 第1節 高齢化の状況 コラム

り、40歳以上の者を被保険者とする日本よりも保険料支払い開始年齢が早い。シンガポールでも、2002年から民間ベースの介護保険制度「エルダー・シールド」が開始されていたが、この度、2020年より新制度「ケアシールド・ライフ」として政府主導、強制加入の保険制度へと移行する。また併せて、介護保険料支払い開始を現行の40歳から30歳に引き下げて、早期に保険料徴収を始めることが決定されている。

台湾も同様の道のりを辿っている。国家発展委員会発表の人口推計では、高齢化率が2018年に14%を超え高齢社会へ突入し、これが2026年の20%超、2050年に日本と同じ推移で35%へと伸びると予想されている。現在、長期介護サービス体系の構築が進められている最中で、3年前に成立した「長期介護十年計画2.0(2017~2026年)」長期介護サービス法によって本年中に介護保険制度がスタートするとされる。

このようにアジアでは時期は異なれど、少なからぬ国・地域が日本の1990年代中盤以降と似たような道のりを歩み、介護保険導入についても日本の制度施行状況が大いに参考とされているようだ。そして今後の高齢化率の行方も、日本と同様に推移していくと予想されている(図表2参照)。したがって、他のアジア諸国でも遠くない将来において、介護保険が社会的に必要不可欠の制度として定着するようになる可能性は相応に高いだろう。もちろん介護保険のみならず、財源問題等で不安をかかえながらも世界に先駆けて超高齢社会を迎えた長寿先進国としての日本の取り組みは、良くも悪くも他国の先例として重要な意味を持っていると言えそうだ。

(図表2) アジアの高齢化率の推移 (%)

	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
日本	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8	37.7
韓国	5.2	6.0	7.2	8.9	10.7	13.0	15.7	19.9	23.9	27.7	31.1	33.4	35.3
中国	5.7	6.2	6.9	7.7	8.4	9.7	12.2	14.2	17.1	20.9	23.8	25.0	26.3
インド	3.8	4.1	4.4	4.8	5.1	5.6	6.6	7.5	8.5	9.5	10.6	11.9	13.4
インドネシア	3.8	4.2	4.7	4.8	4.8	5.1	5.8	6.9	8.3	9.7	11.1	12.5	13.8
フィリピン	3.1	3.1	3.3	3.5	4.1	4.6	5.2	5.9	6.7	7.6	8.3	9.1	9.8
シンガポール	5.6	6.4	7.3	8.2	9.0	11.7	15.0	19.2	23.2	26.6	29.7	32.0	33.6
タイ	4.5	5.5	6.5	7.8	8.9	10.6	12.9	16.0	19.4	22.8	25.8	27.9	29.0
台湾	5.9	7.6	8.6	9.7	10.7	12.5	16.0	19.8	23.6	26.8	29.4	32.6	35.1

註 色分けは同年における上位(それぞれ、青:1位、緋:2位、黄:3位)国・地域の意
 原出所: UN, World Population Prospects: The 2017 Revision
 ただし日本は、2015年までは総務省「国勢調査」
 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
 の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。
 出所: 内閣府「平成30年版高齢社会白書」第1章 第1節 図1-1-6
 国家発展委員会(台湾)資料等より大和総研作成

厚生労働省によると日本の高齢者数は、65歳以上が2025年に3,677万人、2042年にはピークを迎える(3,935万人)見込みであり、同様に75歳以上の後期高齢者が人口に占める割合も上昇し、2055年には25%を超えるとされる。一方、今年度の国の当初予算は一般会計が初めて100兆円を突破し、歳出の3分の1を占める社会保障費は34兆円と過去最高を更新中だ。介護保険給付費の他に年金や医療の給付費も増加が著しいが、今後はそれに加え「人生100年時代」にふさわしい各種制度や取り組みの必要性を訴える声が増えることが予想される。各方面からの指摘のように財政負担が抜き差しならない問題となっている中で、果たして日本はこうした社会的要請に応え続けていけるのだろうか。

その答えの一端が、政府の唱える「全世代型の社会保障」へのシフトであり、その鍵を握る「人づくり革命」といった人材への投資⁶だ。「人づくりこそが次なる時代を切り拓く原動力」とあるように、「人生100年時代」を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策を打ち出すことで人々に多様な選択肢を提示し、個人の価値観に最大限の配慮を示す活力ある社会を作り出す。これはまた、多様な文化・社会的背景を持つ他のアジア諸国にとっても少なからず参考となるだろう。

このように考えてくると、過去に前例がない中でさらに進む超高齢社会、「人生100年時代」に向かい、「どのように活力を持って時代を生き抜いていくか」、定年後の就職、老後の生活資金や介護、終末期医療、さらには家族や自らの死など最期まで選択をし続けなければいけない。「終活」というワードにあるように、日本人の死生観は近年変わりつつあるようだが、自らの死を意識して、最期を迎えるための様々な準備もまた、後悔しない「人生100年時代」にとって重要度を増しているのかもしれない。

もともと100歳まで生きる年数は、実際、長いように見えて、案外そうではない気もする。社会貢献を終えてなお、人生の終焉のための準備を進め、生涯にわたって教育と就労などの「挑戦」を続け、介護や看病・罹患の自助努力を求められ、人生の終盤の局面、局面でまたさらに選択を迫られる。発信される情報を日々貪欲に追い、決断を重ねて走り続けていく。あっという間に100年時代を全うすることになるのかもしれない。

-以上-

⁶内閣府「平成30年版 少子化社会対策白書」第1部第2章第2節2-1